

- (1) 本件については、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、郵便入札により実施する。
- (2) 競争参加資格に関する事項
  - ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
  - イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
  - ウ 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）は、令和01・02・03年度とする。
  - エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
  - オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
  - カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
  - キ 入札及び契約心得を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨「当社は入札及び契約心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」を入札書に付記するものとする。
- (3) 保証金に関する事項
  - ア 入札保証金：免除とする。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
  - イ 契約保証金：免除とする。ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- (4) 落札決定方法：総品目総額 当方予定価格の範囲内で最低落札者とする。（同価の場合には入札事務に関係ない職員の抽選で決定する。）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 公告の掲示場所：陸上自衛隊健軍駐屯地、西部方面隊ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsd/wae/>)、陸上自衛隊北熊本駐屯地、陸上自衛隊熊本駐屯地、九州防衛局熊本防衛支局
- (6) 入札の無効
  - ア 第1項に示す競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
  - イ 入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの
  - ウ その他入札に関する条件に違反した入札
- (7) 契約書等作成：契約総額が50万円以上の場合は請書を、150万円以上の場合は契約書を作成する。
- (8) その他
  - ア FAX、電報、電話による入札は認めない。
  - イ 入札参加希望の場合は、令和4年2月24日（木）までに下記の担当者まで連絡すること。
  - ウ 入札参加者は、令和4年2月24日（木）までに資格審査結果通知書の（写）を提出すること。（FAX可）
  - エ 入札書については、令和4年2月25日（金）17時までには到着したものを有効とする。
  - オ 入札に参加する場合は「件名、日時、入札書在中」を封筒に記載し入札期日までに到着したものを有効とする。
  - カ 再度入札については令和4年3月2日（水）11時00分には実施する。期日までに到着した入札書を有効とする。
  - キ 開札後、入札参加者に結果について連絡する。
- (9) 入札、契約事項及び仕様書に関する問い合わせ先  
〒862-0901 熊本県熊本市東区東町1丁目1-1  
陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部業務科 契約班 山内  
TEL 096-368-5111（内線3585） FAX 096-368-3579（直通）